

競 技 注 意 事 項

- 1 競技は 2018 年度日本陸上競技連盟競技規則による。その他顧問会議の申し合わせ事項による。
また、スタート時に関するイエローカード等の扱いは、2018年度日本陸上競技連盟競技規則第162条5
(a) (b) (c) を行なった時、イエローカードを示し、警告を与える。同一種目で累積 2 枚のイエロー
カードを受けた競技者は当該競技を失格とするが、それ以後の種目については出場を妨げないことと
する。
- 2 競技方法は男女別の学校対抗とし、各種目とも入賞は 8 名とし、得点は 1 位 8 点、2 位 7 点、3 位 6
点、4 位 5 点、5 位 4 点、6 位 3 点、7 位 2 点、8 位 1 点とし、男女別合計得点によって対抗順位を
決める。
同点の場合は優勝種目数によって、順位を決め、なおそれによって順位の決定しない場合は第 2 位の
数により決定する。以下これに準ずる。混成については総合のみに加算する。
- 3 点呼はプログラムに示された時間前に招集所で競技者係のチェックを受け、招集完了時刻に本人が招
集所にいなければならない。
- 4 選手はその競技をするほか、トラック・フィールド内に立ち入ることはできない。
- 5 (1) 他の種目と兼ねて出場する者は、その旨競技者係に申し出て競技の進行に支障のないようにする。
また、競技者係に 2 種目同時出場申請書を提出すること。
(2) 点呼に遅れた者は棄権したものとして処理する。
(3) 招集所から競技場へ行くときは、競技者係役員の誘導に従い規律ある行動をとること。
(4) ナンバーカードは胸背両部に確実に縫いつけ、端を折ってはならない。ただし、跳躍競技につい
ては胸・背のいずれかでよい。(トラック競技については腰レーンナンバーカードを使用する)
(5) 混成競技の点呼は第 1 日目、第 2 日目の第 1 種目については、競技者招集所にて行うが、第 2 種
目以降は各競技場所で、招集完了時刻までに直接行う。
- 6 トラック競技で棄権者がある場合はそのレーンをあけておく。
- 7 トラック競技の予選のレーン順及びフィールド競技の試技順は、プログラム記載の通りとする。準決
勝以上のトラック競技のレーン順は、本部（番組編成員）で公平に抽選決定し、競技者招集所に掲示
する。なおプラス進出者は全競技者より選び、その規定数より多く着差がない場合、その同タイム着
差なしの競技者本人により抽選する。
- 8 ポール以外の用具は競技場備え付けのものを使用する。練習用としても用具を場内に持ち込んでい
ない。但し、ヤリは検定の上使用してもよい。検定は用器具庫で競技開始 1 時間前に行う。
- 9 跳躍競技のバーの上げ方（天候その他の事由により変更することもある。）

男子走高跳	140（練習）	145	150	155	160	165	以後 3 c m
女子走高跳	120（練習）	125	130	135	140	145	以後 3 c m
男子棒高跳	260（練習）	270	280	290			以後 1 0 c m
女子棒高跳	160（練習）	160	170	180			以後 1 0 c m

同成績の場合における 1 位決定及び全道大会出場枠のためのバーの上げ下げは以下の通り。

走高跳（男女）	2 c m	棒高跳（男女）	5 c m
---------	-------	---------	-------
- 10 三段跳の踏切板は男子 1 1 m、女子 7 m と 9 m 地点（並行）に設置する。
- 11 決勝競技が終了後表彰式を行うので、アナウンスにより直ちに集合のこと。
- 12 リレー競技のオーダーの提出は、招集完了時刻の 1 時間前までに競技者係に提出すること。（用紙は競
技者係で用意する）
- 13 リレーのメンバーについては、予選においてはリレーエントリーメンバー（6 名以内）のうち 2 名は
出場すること。他の 2 名については、プログラム記載の選手であれば、オーダーに入れてよい。決勝
に出場する場合、2 名の交代まで認められる。
- 14 セパレート競技においては、決勝線通過後自分のレーン（曲線）に沿って走り、他の走者の妨害をし
ないようにする。
- 15 1,600m リレーの第 2 走者の第 2 コーナー（その位置は緑色の線とブレイクラインマーカーをもって示
す）まではセパレートとし、以後はオープンとなる。
- 16 スパイクピンは 11 本まで、長さは 9 mm 以下とする。
- 17 ビデオ装置、カセットレコーダー、ラジオ、CD、トランシーバーや携帯電話などは競技場内に持ち
込まないこと。
- 18 助力については、競技場内での助力は一切禁止とする。コーチングエリアからの助言については該
当種目の競技役員の指示に従い競技運営や他の競技者の競技の妨げにならない範囲で認める。また、コ
ーチングエリアにおいて映像機器を競技者に見せることはできるが、手渡してはいけない。